



平成 26 年 2 月 28 日

各 位

株式会社ミクシィ  
代表取締役社長 朝倉祐介  
(コード:2121 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役最高財務責任者 萩野泰弘  
(電話番号:03-5738-6850)

### 新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 2 月 28 日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行及び株式売出しにより、当社の親会社以外の支配株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

#### 【本資金調達の目的】

当社グループにおきましては「全ての人に心地よいつながりを」をミッションとしております。また、デバイス環境のスマートフォンへの急激なシフト、オンラインでのコミュニケーション手段の多様化など、環境が急変する中、SNSにとどまらない新たな「つながり」を提供することを経営戦略としております。

このような状況の下、平成 25 年 9 月に当社初のスマートフォンネイティブゲームの提供を開始し、平成 25 年 10 月には「モンスターストライク」の提供を開始しました。「モンスターストライク」は簡単な操作で誰でも楽しめること、一緒にいる友人と同時プレイ（マルチプレイ）が楽しめることを特長としており、平成 25 年 12 月に利用者 100 万人、平成 26 年 2 月に利用者 300 万人を突破し、順調に利用者を拡大しております。また、平成 25 年 12 月には単月黒字化したことにより、当社グループは再成長フェーズに移行したと認識しております。

今般の調達資金は、「モンスターストライク」に係る広告宣伝費に充当し、TVC 等の広告宣伝により「モンスターストライク」の更なる利用者の拡大を図ることで、企業価値の向上に努め、再成長を加速させてまいります。

また、本資金調達と同時に当社株主を売出人とする株式売出しを実施し、株式の分布状況の改善、流動性の向上及び留保金課税の回避を図ります。

- (注) 1 スマートフォンネイティブゲームとはスマートフォンに直接インストールするアプリケーションプログラムのゲームであります。
- 2 「モンスターストライク」とは、簡単な操作で誰でも楽しめること、一緒にいる友人と同時プレイ（マルチプレイ）が楽しめることを特長として、当社が平成 25 年 10 月に提供を開始したスマートフォンネイティブゲームであります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

I. 新株式発行及び株式売出し1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,130,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 26 年 3 月 11 日（火）から平成 26 年 3 月 14 日（金）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、大和証券株式会社（以下、「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。  
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日とする。
- (7) 払込期日 平成 26 年 3 月 17 日（月）から平成 26 年 3 月 20 日（木）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 4 営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社取締役最高財務責任者に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 550,000 株
- (2) 売出人及び売出株式数 笠原 健治 440,000 株  
朝倉 祐介 110,000 株
- (3) 売出価格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。  
なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。）
- (4) 売出方法 売出しとし、引受人に全株式を買取引受けさせる。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。

- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社取締役最高財務責任者に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

### 3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 250,000株  
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 大和証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
- (4) 売出方法 大和証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、250,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申込期間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社取締役最高財務責任者に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## <ご参考>

### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、250,000 株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出であります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利（以下、「グリーンショーオプション」という。）を、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から平成 26 年 3 月 24 日（月）までの間を行使期間として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間の翌日から平成 26 年 3 月 24 日（月）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンショーオプションの行使を行います。

### 2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	15,510,600 株	(平成 26 年 1 月 31 日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	1,130,000 株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	16,640,600 株	

### 3. 調達資金の使途

#### (1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集による差引手取概算額 6,300,000,000 円については、6,300,000,000 円を平成 27 年 3 月末までに当社が提供しているスマートフォンネイティブゲームの一つである「モンスターストライク」に係る広告宣伝費に充当し、残額が生じた場合は平成 27 年 3 月末までに「モンスターストライク」の開発及び運営に係る外注費に充当する予定であります。

#### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

#### (3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記の資金に充当することにより、今後の収益基盤の拡大を通じて業績の向上に資するものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### 4. 株主への利益配分等

##### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保の充実に努めながら、同時に当社株式を長期保有していただいている株主の皆様への利益還元として、配当を実施しております。

##### (2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当・中間配当ともに取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

##### (3) 内部留保資金の使途

前記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

##### (4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
1株当たり連結当期純利益	89.34円	49.98円	110.83円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	1,000.00円 (-)	1,000.00円 (-)	2,200.00円 (-)
実績連結配当性向	11.2%	20.0%	19.9%
自己資本連結当期純利益率	9.1%	4.9%	10.7%
連結純資産配当率	1.0%	1.0%	2.1%

- (注) 1 当社は平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。  
平成23年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり連結当期純利益を算定しています。なお、1株当たり年間配当金及び1株当たり中間配当金は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。
- 2 1株当たり連結当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しています。
- 3 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
- 4 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（新株予約権及び少数株主持分控除後の連結純資産合計で期首と期末の平均）で除した数値です。
- 5 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を、1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

#### 5. その他

##### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2)潜在株式による希薄化情報

当社は、旧商法及び会社法に基づく新株予約権（ストックオプション）を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集後の発行済株式総数（16,640,600株）に対する下記の新株式発行予定残数の比率は0.51%となる見込みであります。

新株予約権（ストックオプション）の付与状況（平成26年1月31日現在）

決議日	交付株式 残数	新株予約権の行 使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成17年10月21日	6,000株	500円	250円	自平成19年11月1日至平成27年9月30日
平成17年10月21日	5,000株	500円	250円	自平成19年11月1日至平成27年9月30日
平成18年4月28日	800株	1,250円	625円	自平成20年5月1日至平成28年3月31日
平成18年4月28日	400株	1,250円	625円	自平成20年5月1日至平成28年3月31日
平成22年5月26日	10,000株	4,989円	2,495円	自平成24年6月10日至平成27年6月9日
平成23年5月18日	21,600株	3,149円	1,575円	自平成25年6月2日至平成28年6月1日
平成24年8月3日	5,000株	1,333円	667円	自平成26年8月27日至平成29年8月26日
平成24年8月3日	29,600株	1,333円	667円	自平成26年8月27日至平成29年8月26日
平成25年1月24日	6,600株	2,021円	1,011円	自平成27年2月15日至平成30年2月14日

(3)過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始 値	632,000円	325,000円	217,000円	1,619円
高 値	643,000円	393,000円	236,000円 □1,709円	9,060円
安 値	246,500円	182,000円	108,000円 □1,615円	1,064円
終 値	322,500円	213,500円	1,629円	6,280円
株価収益率	36.1倍	42.7倍	14.7倍	—

(注) 1 □印は、株式分割（平成25年4月1日、1株→100株）による権利落後の株価を示しております。

2 平成26年3月期の株価については平成26年2月27日現在で表示しております。

3 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。また、平成26年3月期については未確定のため表示しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### (4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である笠原健治及び朝倉祐介は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、株式分割及びストックオプションの行使による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいづれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

## II. 親会社以外の支配株主の異動

### 1. 異動が生じる経緯

前記「I. 新株式発行及び株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び前記「I. 新株式発行及び株式売出し 2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の新株式発行及び株式売出しに伴い、下記の通り当社の親会社以外の支配株主の異動が見込まれるものであります。

### 2. 親会社以外の支配株主に該当しなくなる株主の概要

① 氏名	笠原 健治
② 住所	東京都渋谷区
③ 当社との関係	取締役会長

### 3. 当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

属性		議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (注) 2	親会社以外の支配株主	83,476 個 (55.91%)	一 個 (-%)	83,476 個 (55.91%)
異動後 (注) 3	主要株主	79,076 個 (49.24%)	一 個 (-%)	79,076 個 (49.24%)

- (注) 1 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 580,200 株  
平成 25 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数 15,510,600 株
- 2 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、平成 25 年 12 月 31 日現在の総議決権の数 149,304 個を基準に算出しております。
- 3 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、異動前の総株主の議決権の数 149,304 個に、今回の公募による新株式発行により増加する株式数に係る議決権の数 11,300 個を加算して算出した議決権の数 160,604 個を基準に算出しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

#### 4. 異動予定年月日

前記「I. 新株式発行及び株式売出し 2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の売出しにおける受渡期日

#### 5. 今後の見通し

本異動による当社の経営体制及び業績等への影響はありません。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。